



あえへる

地震への備え、もう一度見直しましょう

2024年1月1日、「令和6年能登半島地震」が発生しました。被災地の様子が連日報道され、地震の恐ろしさを痛感した方もいらっしゃるのではないのでしょうか。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧することを願っています。

大阪でも、南海トラフ沿いの大規模な地震が30年以内に70~80%の確率で起こると予測されています。地震発生時には、八尾市で震度6弱程度の大きな揺れが起こり、立っていることが困難になるとされています。

地震発生時にすぐ対応できるよう、その時の行動や備蓄品、避難時の持ち物等をチェックしておきましょう。

地震が発生したら	備えておくもの(例)	
<p><家の中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火の始末をする ・丈夫な机の下などに隠れる ・座布団などで頭を保護 ・慌てて外に飛び出さない  <p><家の外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りる ・ブロック塀や自動販売機など、倒れそうなものから離れる 	<p><u>家</u>での備蓄品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 ・食べ物 ・衣類、下着 ・トイレットペーパー、ティッシュペーパー ・マッチ、ろうそく ・カセットコンロ など 	<p><u>避難</u>時の持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 ・食べ物 ・衣類、下着 ・貴重品 ・救急用品(常備薬など) ・衛生用品 ・毛布、タオル ・懐中電灯 ・簡易トイレ ・カイロ など
<p>使用期限、消費期限に注意！！</p>		

令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

八尾市では、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するために、義援金の受付を行っています。

義援金は日本赤十字社を通じて、被災者の復興支援に使われます。

安中人権コミュニティセンターも、義援金の受付窓口になっています。

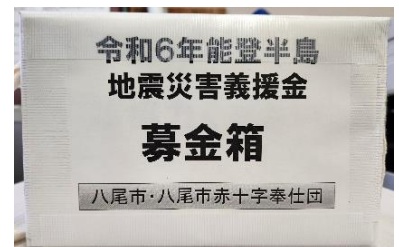
皆様のあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

義援金については、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

受付期間

2024年12月27日(金)まで(土曜、日曜、祝日は除く)

午前8時45分から午後5時15分まで





朝ごはん川柳コンテスト



高美中学校、高美南小学校、高美小学校では、食育担当が中心となり、食育に取り組んでいます。給食の時間や各教科の授業と連携し、楽しく食について学んでいます。中学校の全員給食が9月からはじまり、学校給食への興味・関心を高めるために、給食川柳コンテストを行いました。各校の受賞作品をご紹介します。



高美中学校

【校長賞】旬の物 季節を感じる 昼ご飯
給食で ゼリーがでたら ジャンケンだ
【教頭賞】おかわりだ ごはん五箱目 タイ記録

高美南小学校

【校長賞】給食で 笑顔あふれる 教室の中
【教頭賞】きゅうしょくて パワーじゅうでん げんきだな

高美小学校

【校長賞】まってたぜ しょくよくそそる カレーの日
【教頭賞】えびといか すきになったよ きゅうしょくて

安中町8丁目「ふれあい農園」入園者募集！

土に親しみながら農作物を栽培し、利用者同士のふれあいや交流を通じて、生きがい・健康づくりをしてみませんか？

場所：安中町8丁目26番地
(安中ひかりこども園の西側)

対象：市内在住で、農作物の耕作ができる人
(八尾市内の他の農園(公営)に入園している人は申込み不可)

費用：水道代程度

募集区画：1区画(面積16㎡)

申込期間：3月4日(月)～3月15日(金)

申込方法：安中人権コミセン窓口へ直接お越しください。

*申込みは1世帯1区画に限ります。

*申込多数の場合は抽選



家庭用指定ごみ袋の配布

ご家庭で使用していただく指定ごみ袋(4月～9月分)を、町会の班長や共同住宅の家主・管理人にお届けし、各家庭に配っていただきます。

町会に未加入で、個人配布の登録をされている方には、指定袋の引き換えはがきが3月上旬に送付されます。各出張所・コミセン、市役所本館1階指定ごみ袋の配布窓口、循環型社会推進課(清掃庁舎内)でも受け取りができます。



無料法律相談のご案内

相続や離婚、交通事故や近隣とのトラブルなどでお悩みのことはありませんか。法律の専門家である弁護士が、日常のさまざまな法律問題のご相談に応じます。この機会を、ぜひご利用ください。

日時：2月28日(水)、3月27日(水) 午後2時～午後4時

場所：安中人権コミュニティセンター

弁護士：中村 和也 氏(弁護士法人関・岸田・中村法律事務所)

申し込み：一般社団法人やお座、安中支部

安中人権コミセン事務所

安中人権コミセン相談室

Tel. 929-8656 / 998-3127

922-1491

922-1892



予約制！
無料！

～人権問題や生活などに関する困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください～

〒581-0085 八尾市安中町8-5-30 八尾市立安中人権コミュニティセンター

TEL 072(922)1491 または 072(922)1891 FAX 072(999)4626

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp>